

補助金などのお役立ち情報をお届けします

《補助金》持続化補助金に「低感染リスク型ビジネス枠」が新設

国の持続化補助金において、コロナ対策として顧客や従業員との接触機会を減らすため、新たな事業や生産プロセスの導入を図る小規模事業者に対し、「小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>」が設けられました。補助率は対象経費の3/4、最大100万円の補助が受けられます。

これまでに、ネット販売のためのECサイト構築、電子契約システムの導入、自動見積りシステムによるオンライン受発注管理等が採択されており、機械設置等費、広報費、資料購入費、委託料など幅広い経費が補助対象となっています。(アクリル板や換気設備といった感染防止対策費は補助金の1/4まで経費として認められます。)

問合せ先:

持続化補助金低感染リスク型コールセンター 03-6731-9325



《支援金》売上が減少した酒類販売事業者に対し、埼玉県が協力支援金を支給

酒類の提供自粛等を伴う飲食店等の休業・時短営業の影響を受けて、売上が30%以上減少した酒類販売事業者、または酒類製造事業者に対して埼玉県が支援金を支給しています。給付上限額は売上減少率によって異なり、50%以上減少している場合は国の月次支援金を控除した額が給付されます。(※「埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金」の受給者ではないことが給付要件となります)

問合せ先:

埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事務局 048-658-7701

移住支援金対象法人を募集、埼玉県移住就業マッチングサイトに無料で求人掲載が可能に

埼玉県では、移住支援金(※)対象法人を募集しています。対象法人に登録すると、埼玉県移住支援対象求人ページに無料で求人掲載ができ、また、掲載された情報は民間求人まとめサイトに転載されるためより多くの求職者へPRす

ることができます。

さらに、採用担当者向け研修の豊富な実績を持つ講師が、自社の魅力を伝える求人票をつくる手法について講義する、「求人票の書き方」オンラインセミナーも開催されます。

※移住支援金とは…東京23区(在住者又は通勤者)から埼玉に移住し、対象法人に就業した方等に支援金(最大100万円)を支給する制度です。

問合せ先:

埼玉県企画財政部地域政策課 | 地域振興担当
048-830-2773



中小企業診断士等による訪問型支援、実施中

秩父地域では、中小企業診断士などの有資格者で、企業支援に精通したコーディネーターが訪問型の企業支援を行っています。新商品・新技術の開発、販路開拓、アイデアの事業化、資金繰り等、経営に関する悩み事を無料で相談できます。また、問題解決後には、各種補助金や公的支援制度の申請書作成もサポートしています。

問合せ先:

秩父地域地場産業振興センター
0494-25-0088

